

令和4年第4回鹿沼市議会定例会

# 発言順序表

議案質疑並びに市政一般質問

令和4年12月7日(水)

	議席 番号	(登壇予定時刻) 議員氏名	発 言 内 容	頁
1	7	(10時頃) 大 貫 桂 一	1 地域経済の活性化について 2 給水区域外の飲料水の確保に対する支援について 3 地域防災力の強化について	1 2
2	3	(11時頃) 藤 田 義 昭	1 中心市街地について 2 市のプロモーション戦略について	3 4
3	11	(13時頃) 加 藤 美 智 子	1 環境クリーンセンター家庭ごみについて 2 児童・生徒・若者の現状について 3 文化芸術事業について	5 7
4	10	(14時頃) 阿 部 秀 実	議1 議案第103号 鹿沼市学校給食共同調理場条例の一部改正について 1 鹿沼市地域公共交通について 2 物価高騰に対する支援について 3 高齢福祉行政について 4 ヤオハンいちごパーク(鹿沼運動公園)について	8 11
5	16	(15時頃) 鈴 木 敏 雄	1 予算編成について 2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について 3 保育行政について 4 新型コロナウイルス感染症について	12 13

登壇予定時刻はあくまでも目安であり、前後することがありますので、予めご了解ください。  
発言内容の番号で、「議」がついているものは議案質疑、ついていないものは一般質問です。

令和4年12月8日(木)

	議席 番号	(登壇予定時刻) 議員氏名	発 言 内 容	頁
6	22	(10時頃) 関口正一	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農業振興について</li> <li>2 農業委員会について</li> <li>3 環境クリーンセンターについて</li> </ol>	14 } 15
7	2	(11時頃) 橋本修	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 不登校の子ども達の対応について</li> <li>2 中学校の部活動について</li> <li>3 ザランタン鹿沼について</li> <li>4 新田橋及び藤江町の道路整備状況について</li> <li>5 災害時の避難について</li> </ol>	16 } 17
8	23	(13時頃) 鰐原一男	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 リーバス・予約バスにおける運賃形態の見直しについて</li> <li>2 上粕尾・北村地区の市民が、安心して安定した生活用水を確保し続けられることについて</li> <li>3 令和4年9月21日決算特別委員会での佐藤市長発言を令和4年9月26日佐藤市長が本会議で撤回し謝罪した件について</li> <li>4 ヒトラーを例とした令和2年3月4日(水)と令和4年3月9日(水)の一般質問での発言について</li> </ol>	18 } 29
9	8	(14時頃) 石川さやか	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ICT教育の充実について</li> <li>2 子育て環境の充実について</li> <li>3 ひとり親家庭の子育て支援について</li> </ol>	30 } 32
10	9	(15時頃) 鈴木毅	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 当市の行政行為について</li> <li>2 当市の街づくりについて</li> </ol>	33 } 34

登壇予定時刻はあくまでも目安であり、前後することがありますので、予めご了解ください。

令和4年12月9日(金)

	議席 番号	(登壇予定時刻) 議員氏名	発 言 内 容	頁
11	1	(10時頃) 鈴木紹平	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 旧栗野中学校について</li> <li>2 育児休業制度および育児休暇制度について</li> <li>3 公共交通について</li> </ol>	35 } 37
12	4	(11時頃) 梶原隆	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 男性用トイレへのサンタリーボックス設置について</li> <li>2 健康増進のまちづくりについて</li> <li>3 横断歩道の歩行者優先徹底について</li> <li>4 脱炭素型のライフスタイルへの転換について</li> <li>5 いじめ相談にSNSを活用することについて</li> </ol>	38 } 41
13	12	(13時頃) 市田登	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 鹿沼市の行財政運営について</li> <li>2 水源地域整備事業について</li> <li>3 市内小中学校に於ける帰国・外国人児童生徒の支援について</li> <li>4 自治会について</li> </ol>	42 } 43
14	13	(14時頃) 佐藤誠	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 みんなによるこばれる喫煙環境の実現について</li> <li>2 いちご市宣言について</li> <li>3 サンエコ自然の森サッカー場の人工芝の張り替えについて</li> <li>4 宇都宮ライトレールと鹿沼市について</li> <li>5 鹿沼市は宇都宮のベッドタウンであるか否かについて</li> </ol>	44 } 46

登壇予定時刻はあくまでも目安であり、前後することがありますので、予めご了解ください。

1 番	議席 7 番 大 貫 桂 一		( 2 - 1 )
発 言 要 旨		答 弁 要 旨	
<p>1 地域経済の活性化について</p> <p>(1) 令和 4 年第 2 回定例会時の検討結果について</p> <p>鹿沼市の経済の活性化、財政基盤の強化を図る施策を、立ち止まらず推進するために、新たな産業団地造成計画に重要な、在り方調査及び課題解決に必要な検討内容と、今後のスケジュールについて示せ。</p>		<p>(答弁者：市長・副市長・関係部長)</p>	
<p>2 給水区域外の飲料水の確保に対する支援について</p> <p>(1) 令和 4 年第 1 回定例会時の検討結果について</p> <p>定例会では、他市の状況を確認、分析を進めるとともに、市民ニーズの把握に努め実施に向け、前向きに検討することだったが、その検討内容と今後のスケジュールを含む、詳細な説明を示せ。</p>		<p>(答弁者：市長・副市長・関係部長)</p>	

1 番	議席 7 番 大 貫 桂 一	( 2 - 2 )
発 言 要 旨		答 弁 要 旨
<p>3 地域防災力の強化について</p> <p>(1) 消防団の充実について</p> <p>消防団車両更新の課題と今後の対策について示せ。</p> <p>温暖化による気候変動により、近年、災害が多発・激甚化しているが、現場対応する消防団への教育訓練等の実施と、今後の消防団活動の充実強化に向けた取り組みについて示せ。</p>		<p>(答弁者：市長・副市長・関係部長)</p>

2 番	議席 3 番 藤 田 義 昭	( 2 - 1 )
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>1 中心市街地について</p> <p>(1) 主な拠点施設等の状況と今後の利活用について</p> <p>まちの駅新鹿沼宿の地元住民の利活用状況について伺う。</p> <p>まちなか交流プラザの今後のあり方について伺う。</p> <p>東武新鹿沼駅及び J R 鹿沼駅の周辺地域の活性化について伺う。</p> <p>(2) 鹿沼市総合計画における位置付けと今後の方針について</p> <p>第 8 次鹿沼市総合計画における位置付けについて伺う。</p> <p>新庁舎完成を契機とした今後の具体的な方針や方策について伺う。</p>	<p>( 答 弁 者 : 市 長 ・ 副 市 長 ・ 関 係 部 長 )</p>	

2番	議席 3番 藤田義昭	(2 - 2)
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>2 市のプロモーション戦略について</p> <p>(1) P Rグッズ商品の充実化と戦略について</p> <p>企画から製作、販売までの過程について伺う。</p> <p>現在、最も人気のある商品及び反響のあったノベルティグッズについて伺う。</p> <p>今後の戦略について伺う。</p> <p>(2) 女性の意見を取り入れたプロモーション体制の構築について</p> <p>移住定住や商品開発等のプロモーション事業において、女性の意見がどのように反映されているのか伺う。</p> <p>女性による企画推進体制の必要性を踏まえ、市における専門部署やプロジェクトチーム等の設置について伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・関係部長)</p>	

3 番	議席 1 1 番 加 藤 美智子	( 3 - 1 )
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>1 環境クリーンセンター家庭ごみについて</p> <p>(1) 家庭ごみの分け方・出し方について</p> <p>今年の 10 月より、家庭ごみ分別収集が大きく変わったが、1 か月が過ぎて、黒川東側・西側の現況と課題を伺う。</p> <p>危険ごみの出し方の表記が非常にわかりにくいとの声が市民から上がっている。西側は第 3 金曜日・東側では第 3 木曜日の月 1 回が収集日であり、コンテナ容器として表記があり ( ) して ( 品目ごとに分けて入れる ) とあり、表記が破線もなく一緒に表記してあるため非常にわかりにくい。環境クリーンセンターに電話して聞いたところ、ライター 蛍光灯、蛍光管 スプレー缶 水銀入り製品 乾電池・ボタン電池・充電式電池・モバイルバッテリーなど、と 5 種に分けなければならないことが分かった。「5 種」とも表記されておらず、親切ではない。わかりやすい表記に変える考えはないかを伺う。</p> <p>ビンの収集については月 1 回の収集になってしまったことで、家庭に留め置く期間が長すぎるのではないかといた声が上がっている。この現状について伺う。</p> <p>ビン表記について「きれいなものに限る」とあるが、基準が示されず曖昧なため、どの程度がきれいと言えるのかわかりにくい。これらについて、現状と課題を伺う。</p>	<p>( 答弁者：市長・関係部長 )</p>	

3番	議席11番 加藤 美智子	(3-2)
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>2 児童・生徒・若者の現状について</p> <p>(1) コロナ禍における児童・生徒の学校生活での現状について</p> <p>給食(黙食)の実施が続いている。他市町では、徐々に黙食をやめ隣の子とのコミュニケーションを図っているところが出てきつつある。鹿沼市では、黙食を解除する考えはないか伺う。</p> <p>屋外での授業(体育などの授業)の際のマスク着用についての考えを伺う。</p> <p>(2) 若者のひきこもりや悩みの相談について</p> <p>令和元年度、令和2年度、令和3年度に相談があった人数を伺う。</p> <p>第8次鹿沼市総合計画「【3】良好な家庭環境の構築」の取組方針では、「3 ひきこもりや悩みなどを抱えた若者とその家庭への相談・助言に取り組みます。」とあるが、現実には相談・助言だけでは問題は解決に向かわないことを誰もが認識しているが、その後の支援策をどのように構築し、行っていくのか伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・教育長・関係部長)</p>	

3 番	議席 1 1 番 加 藤 美智子	( 3 - 3 )
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>3 文化芸術事業について</p> <p>(1) 鹿沼市民文化祭について</p> <p>この事業は鹿沼市文化協会が軸となつて永年行っている年 1 回の市民の文化活動の祭典と認識している。</p> <p>文化協会の会員数、会費、市の補助金について、コロナ禍前の過去 3 年間の平均値を伺う。</p> <p>市民文化祭の参加事業数、参加人数について、コロナ禍前の過去 3 年間の平均値を伺う。</p> <p>(2) 粟野で行われている「AWANO 夢咲く ART FESTIVAL」について</p> <p>今年 11 月 6 日(日)から 19 日(土)までの 2 週間、旧粟中・粟野中・常楽寺・医王寺の 4 か所で開催され、絵画・彫塑・即興舞踏等、芸術表現が各所で繰り広げられた本事業は、運営していく運営委員会と地元住民の支えで開催できているとのことであった。この事業の継続は、鹿沼市の児童・生徒にとっても、また生涯学習として素晴らしい事業であると再認識したところであるが、本事業の補助金について、平成 30 年度から令和 4 年の推移を伺う。</p> <p>継続して支援できる資金計画はないかを伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・教育長・関係部長)</p>	

4 番	議席 10 番 阿 部 秀 実	( 4 - 1 )
発 言 要 旨		答 弁 要 旨
<p>議 1 議案第 103 号 鹿沼市学校給食共同調理場条例の一部改正について</p> <p>(1) 議案第 103 号 鹿沼市学校給食共同調理場条例の一部改正について</p> <p>条例の一部改正で対象となる学校や、運営方法など詳細について伺う。</p>		<p>(答弁者：市長・教育長・関係部長)</p>
<p>1 鹿沼市地域公共交通について</p> <p>(1) リーバス・予約バスにおける運賃形態見直し案について</p> <p>運賃設定の見直しを考えている根拠を示せ。また、600 円、650 円、800 円と設定された地域での、乗客数と全体から見た比率を示せ。</p> <p>運賃の上限額を 500 円程度に抑えるべきと思うが、考えを伺う。</p> <p>(2) 運行路線の見直しについて</p> <p>運行路線の見直しでは、利用者の利便性、運行効率、コストなどを考慮すると、リーバスの活用より、予約バスの走る地域や本数を拡充するべきと思うが、考えを示せ。</p>		<p>(答弁者：市長・教育長・関係部長)</p>

4番	議席10番 阿部秀実	(4-2)
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>2 物価高騰に対する支援について</p> <p>(1) 生活保護について</p> <p>最低限の生活を保障するとともに、自分の力で生活していけるように手助けをする制度として生活保護があるが、物価高騰が続き、円安でさらに拍車をかけている。こうした状況を鑑みれば、基準の支援に嵩上げた支援を本市として進めるべきではないか。考えを伺う。</p> <p>(2) 就学援助について</p> <p>本市では、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品・給食費・通学用品費などの一部を援助している。中学校生活では、学校教育の一環として部活動に取り組んでいるが、生徒が家庭の経済的理由から部活動をあきらめるケースもあるが「中学生版給付型奨学金」などで鹿沼市の未来を担う子どもへの投資をしてはどうか。考えを伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・教育長・関係部長)</p>	

4番	議席10番 阿部秀実	(4-3)
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>3 高齢福祉行政について</p> <p>(1) いきいきかぬま長寿計画について</p> <p>介護士の処遇改善について、本市の支援方法などの取り組みを伺う。</p> <p>認知症ケアパスとは「認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れ」を分かりやすくまとめたものを言うが、本市が作成した認知症ケアパスの発行部数、配布方法、どのように活用されているか伺う。また、より簡単に見ることができる概要版を用意するべきと思うが、考えを伺う。</p> <p>(2) 補聴器購入補助について</p> <p>補聴器の購入補助制度の導入について、検討をしていくとしていた。「良い聞こえ」は認知症予防として注目されている。本市の高齢福祉行政の負担軽減や医療給付など、財政負担軽減にもつながるのではないかと。令和5年度からの事業として進めるべきと思うが、考えを伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・教育長・関係部長)</p>	

4番	議席10番 阿部秀実	(4-4)
発言要旨		答弁要旨
<p>4 ヤオハンいちごパーク(鹿沼運動公園)について</p> <p>(1) 陸上競技場の整備計画の進捗について</p> <p>計画では、本年度で実施設計を行い、来年度着工としている。計画の概要や進捗について伺う。</p> <p>小中学生の陸上競技やサッカーなどでは、年間を通して練習や地区大会などを同競技場で行っている。工事期間中は、栗野総合運動公園を活用していくことになると思うが、準備などについて伺う。</p>		<p>(答弁者：市長・教育長・関係部長)</p>

5 番	議席 16 番 鈴木敏雄	( 2 - 1 )
発 言 要 旨		答 弁 要 旨
<p><b>1 予算編成について</b></p> <p>(1) 令和 5 年度予算編成方針について</p> <p>令和 5 年度予算についての基本的な考え方について示せ。</p> <p>来年度に特に力を入れて取り組む事業について示せ。</p> <p>一般会計の予算規模について、どのくらいを想定しているのか示せ。</p>		<p>( 答 弁 者 : 市 長 ・ 関 係 部 長 )</p>
<p><b>2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について</b></p> <p>(1) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金について</p> <p>本市に示された交付金を活用した事業の詳細について示せ。</p>		<p>( 答 弁 者 : 市 長 ・ 関 係 部 長 )</p>

5 番	議席 16 番 鈴木敏雄	( 2 - 2 )
発 言 要 旨		答 弁 要 旨
<p>3 保育行政について</p> <p>(1) バス送迎時の安全管理について</p> <p>市内保育園等でのバス送迎の状況について示せ。</p> <p>バス送迎を行っている園での安全管理の取り組みについて示せ。</p> <p>(2) 保育園における給食について</p> <p>物価高騰に係る保育園等の副食費の支援について示せ。</p> <p>公立保育園での主食の提供について、考えを伺う。</p>		( 答 弁 者 : 市 長 ・ 教 育 長 ・ 関 係 部 長 )
<p>4 新型コロナウイルス感染症について</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染状況と対応について</p> <p>新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時期流行が懸念されているが、県内の感染状況について示せ。</p> <p>発熱等の体調不良時の外来受診・療養の流れについて示せ。</p> <p>(2) ワクチン接種の状況について</p> <p>オミクロン株対応ワクチンの接種の進捗状況について示せ。</p> <p>今後のワクチン接種のスケジュールについて示せ。</p>		( 答 弁 者 : 市 長 ・ 教 育 長 ・ 関 係 部 長 )

6 番	議席 2 2 番 関 口 正 一	( 2 - 1 )
発 言 要 旨		答 弁 要 旨
<p><b>1 農業振興について</b></p> <p>(1) 農業関連補助金について</p> <p>農業経営を支援する補助制度について伺う。</p> <p>小規模農家に対する支援について伺う。</p>		<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>
<p><b>2 農業委員会について</b></p> <p>(1) 農業委員及び農地利用最適化推進委員について</p> <p>次期改選に向けて、女性農業委員の登用方針について伺う。</p> <p>現在の体制になって2期6年近く経過するが、今回農地利用最適化推進委員の定数を削減する経緯と今後の活動方針を伺う。</p>		<p>(答弁者：市長・副市長・教育長・ 関係部長・農業委員会事務局長)</p>

6番	議席22番 関口正一	(2-2)
発言要旨		答弁要旨
<p>3 環境クリーンセンターについて</p> <p>(1) ごみの受け入れについて</p> <p>持ち込みごみ有料化後の状況について伺う。</p> <p>粗大ごみ処理施設の基幹的設備改良工事中における、ごみ搬入の動線について伺う。</p> <p>ごみ搬入車両の安全対策について伺う。</p>		<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>

7番	議席 2番 橋本 修			(2 - 1)
発 言 要 旨		答 弁 要 旨		
<p>1 不登校の子ども達の対応について</p> <p>(1) 不登校の子ども達の対応について</p> <p>不登校の子ども達の市の対応について伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>			
<p>2 中学校の部活動について</p> <p>(1) 中学校の部活動について</p> <p>中学校の部活動の今後について伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>			
<p>3 ザランタン鹿沼について</p> <p>(1) ザランタン鹿沼について</p> <p>ザランタン鹿沼の実証実験の成果を伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>			

7番	議席 2番 橋本 修			(2 - 2)
発 言 要 旨		答 弁 要 旨		
<p>4 新田橋及び藤江町の道路整備状況について</p> <p>(1) 新田橋及び藤江町の道路整備状況について</p> <p>新田橋及び周辺道路の整備状況について伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>			
<p>5 災害時の避難について</p> <p>(1) 災害時の避難について</p> <p>災害時の避難の方法やタイミングなどについて伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・教育長・ 関係部長・危機管理監)</p>			

8 番	議席 2 3 番 鰐 原 一 男	( 12 - 1 )
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>1 リーバス・予約バスにおける運賃形態の見直しについて</p> <p>(1) 市地域公共交通活性化協議会に提示する運賃形態見直し(案)について</p> <p>地域間幹線系統のリーバス口栗野線の年間利用者数、年間運賃収入、地域公共交通確保維持改善補助金、一般財源の投入等について伺う。</p> <p>距離に応じたリーバスの基本運賃、現行 100 円から 500 円を改定後の 200 円から 800 円にした場合の年間運賃の増額について伺う。</p> <p>リーバスの割引運賃制度の現行と改定後について伺い、割引運賃制度の見直しによる年間運賃収入について伺う。</p> <p>リーバスの令和 3 年度の運賃収入と運賃形態の見直し実施後の令和 5 年度の運賃収入の見込み額について伺う。</p> <p>地域内フィーダー系統のデマンド交通(予約バス)栗野地域の年間利用者数、年間運賃収入、地域公共交通確保維持改善補助金、一般財源の投入等について伺う。</p> <p>距離に応じた予約バスの基本運賃、現行 100 円から 400 円を改定後に倍額の 200 円から 800 円にした場合の年間運賃の増額について伺う。</p>	<p>( 答 弁 者 : 市 長 ・ 副 市 長 ・ 教 育 長 ・ 関 係 部 長 )</p>	

8 番	議席 2 3 番 鰐 原 一 男	( 12 - 2 )
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>予約バスの後期高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、小学生等の割引運賃制度について伺い、割引運賃制度の見直しによる年間運賃収入について伺う。</p> <p>65 歳以上の運転免許自主返納者と配偶者に発行していた終身無料乗車券の発行を令和 5 年 3 月で終了することについて、終身無料乗車券の発行目的と終了する理由について、終了することによる運賃収入の変化について、運転免許の自主返納者への影響等について伺う。</p> <p>リーバス・予約バスの運賃形態見直しは、令和 4 年 12 月 14 日鹿沼市地域公共交通活性化協議会に諮られ決定される。議会へは 11 月 15 日議員全員協議会において説明され、不明な点の質疑が行われた。なぜ鹿沼市のリーバス・予約バスの運行や使用料等が議決案件にならないのか伺う。</p>	<p>( 答 弁 者 : 市 長 ・ 副 市 長 ・ 教 育 長 ・ 関 係 部 長 )</p>	

8 番	議席 2 3 番 鰐 原 一 男	( 12 - 3 )
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>2 上粕尾・北村地区の市民が、安心して安定した生活用水を確保し続けられることについて</p> <p>(1) 北村地区の市民が安心して安定した生活用水を確保するための経緯、及び現状と課題について</p> <p>北村地区の市民の生活用水を確保するための給水組合の設立経緯と事業内容、現状と課題について伺う。</p> <p>北村地区の給水組合の設立と給水整備事業に関する当時の行政支援について伺う。</p> <p>北村地区の市民の生活基盤である安心して安全な生活用水を確保し続けるため、市の使命について伺う。</p> <p>(2) 上粕尾地区の給水組合について</p> <p>上粕尾地区の各給水組合の設立経緯と事業内容、及び現状と課題について伺う。</p>	<p>( 答 弁 者 : 市 長 ・ 副 市 長 ・ 教 育 長 ・ 関 係 部 長 )</p>	

8 番	議席 2 3 番 鰐 原 一 男	( 12 - 4 )
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>3 令和 4 年 9 月 21 日決算特別委員会での佐藤市長発言を令和 4 年 9 月 26 日佐藤市長が本会議で撤回し謝罪した件について</p> <p>(1) 令和 4 年 9 月 21 日決算特別委員会における佐藤市長の発言内容について</p> <p>令和 4 年 9 月 21 日佐藤信鹿沼市長は決算特別委員会で次のような発言（一部抜粋）をした。</p> <p>『最後にあえて一言申し上げたいと思います。昨日の決算特別委員会の様子について報告を受けましたが、終了が夜の 9 時半近くにもかかったとのことであります。慎重な審査をしていただくことに何の異論もございませんが、発言通告を全くすることもなく延々と質疑を繰り返す様については、単に疑問点を質すというよりも、何か別の意図を持った行動と疑いたくもなります。事前に通告をいただくことにより、資料等も手元に用意することができ、よりの確な答弁が可能となります。鹿沼市議会会議規則でも、あくまでも原則は発言通告書を提出しなければならない、となっており、通告を出さない者の発言は例外的に認められているに過ぎません。それが意図的に無視され常態化している様は、異様と言わざるを得ません。こうしたことが続くことで、担当する職員のストレスも相当程度高まっており、職員の健康やモチベーションにも多大な影響を及ぼしかねない状態にあります。後ほど、議長宛に発言通告の徹底について要望したいと考えておりますので、正常化に向けた前向きな整理をお願いしたいと思います。』</p> <p>との内容です。</p>	<p>( 答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長 )</p>	

8 番	議席 2 3 番 鰐 原 一 男	( 12 - 5 )
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>この佐藤市長の発言が飛び出した時、佐藤市長の発言は何かの間違ひではないかと唖然としてしまった。そこで、発言の内容について詳細に伺う。「発言通告を全くすることもなく延々と質疑を繰り返す様については、単に疑問点を質すというよりも、何か別の意図を持った行動と疑いたくもなります。」と発言している。何か別の意図を持った行動とは、どんな意図を持ったの行動と捉えて発言しているか伺う。</p> <p>「鹿沼市議会会議規則でも、あくまでも原則は発言通告書を提出しなければならない、となっており、通告を出さない者の発言は例外的に認められているに過ぎません。それが意図的に無視され常態化している様は、異様と言わざるを得ません。」と発言している。鹿沼市議会会議規則についての認識について伺い、こうした意図的に無視され常態化している様は異様と言わざるを得ません。との発言について、異様な状態について説明を求める。</p> <p>「こうしたことが続くことで、担当する職員のストレスも相当程度高まっており、職員の健康やモチベーションにも多大な影響を及ぼしかねない状態にあります。」と具体的などういふ状態が生じたのか伺う。</p> <p>「後ほど、議長宛に発言通告の徹底について要望したいと考えておりますので、正常化に向けた前向きな整理をお願いしたいと思います。」と後ほど、議長あてに発言通告の徹底について要望したいと考えていた内容について伺い、また、「正常化に向けた前向きな整理をお願いしたいと思います。」と述べているが、決算特別委員会の正常ではないところについて、また、正常化に向けた前向きな整理について伺う。</p> <p>令和 4 年 9 月 20 日・21 日の副市長、教育長の行動日程について伺う。</p> <p>佐藤市長の挨拶原稿の作成過程について伺う。</p>	<p>( 答 弁 者 : 市 長 ・ 副 市 長 ・ 教 育 長 ・ 関 係 部 長 )</p>	

8 番	議席 2 3 番 鰐 原 一 男	( 12 - 6 )
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>(2) 令和 4 年 9 月 26 日日本会議において令和 4 年 9 月 21 日の決算特別委員会での発言を撤回し謝罪した件について</p> <p>令和 4 年 9 月 26 日鹿沼市議会議員決算特別委員会委員の内、鈴木毅、鰐原一男、増淵靖弘、宇賀神敏、鈴木敏雄の 5 名は、大島議長に次のような提言をしている。</p> <p style="text-align: right;">令和 4 年 9 月 26 日</p> <p>鹿沼市議会議長 大島久幸 様</p> <p style="text-align: right;">鹿沼市議会議員決算特別委員会委員 鈴木 毅 鰐原 一男 増淵 靖弘 宇賀神 敏 鈴木 敏雄</p> <p>令和 4 年 9 月 21 日決算特別委員会に於ける佐長信 鹿沼市長の発言について</p> <p>議長におかれましては、議会の公平公正な運営と、活性化に努められていることに敬意を表します。そうした中で、令和 4 年 9 月 21 日決算特別委員会において、佐藤信鹿沼市長は次のような“発言”(一部抜粋)をしました。</p> <p>『最後にあえて一言申し上げたいと思います。昨日の決算特別委員会の様子について報告を受けましたが、終了が夜の 9 時半近くにもかかったことのことです。慎重な審査をしていただくことに何の異論もございませんが、発言通告を全くすることもなく延々と質疑を繰り返す様については、単に疑問点を質するというよりも、何か別の意図を持った行動と疑いたくもなります。事前に通告をいただくことにより、資料等も手元に用意することができ、よりの確な答弁が可能となります。鹿沼市議会会議規則でも、あくまでも原則は発言通告書を提出しなければならない、となっており、通告を出さない者の発言は例外的に認められているに過ぎません。それが意図的に無視され常態化している様は、異様と言わざるを得ません。こうしたことが続くことで、担当する職員のストレスも相当程度高まっており、職員の健康やモチベーションにも多大な影響を及ぼしかねない状態にあります。後ほど、議長宛に発言通告の徹底について要望したいと考えておりますので、正常化に向けた前向きな整理をお願いしたいと思います。』との内容です。</p>	<p>( 答 弁 者 : 市 長 ・ 副 市 長 ・ 教 育 長 ・ 関 係 部 長 )</p>	

8 番	議席 2 3 番 鰐 原 一 男	( 12 - 7 )
発 言 要 旨		答 弁 要 旨
<p>委員の発言は議題について自由に質疑し及び意見を述べることができる。ただし、委員会において別に発言の方法を決めたときは、この限りではない。ということです。</p> <p>今定例会の決算特別委員会では、9月9日(金)正午までに発言通告書を提出した委員が先ず質疑し意見を述べ、その後、後に発言通告のなかった委員が、発言することができることと決められています。市田登委員長の整理に従い活発な質疑応答であったと評価しています。</p> <p>そもそも民主主義は、何が正しいか分からないからこそ、みんなで議論し、規則に従いお互いの考えを述べ合い、最もよいものを見つけだそうとするものです。</p> <p>佐藤市長には、寛容な心をもって謙虚に決算特別委員会での議論を見つめて頂き、過度に委員会に直接介入し、ひいては議会活動を委縮させ民主主義をおびやかすと捉えかねられない“市長発言”の中での発言は控えるように、今定例会中に大島議長より佐藤市長に申し上げることをおすすめし、以上提言といたします。</p> <p>このような提言があったことを、市長は議長より報告を受けたか伺う。</p> <p>佐藤信市長は、令和4年9月26日次の様な発言を本会議場において発言した。</p> <p>『○大島久幸議長 日程に入る前に市長から発言を求められていますので、これを許します。</p> <p>○佐藤 信市長 おはようございます。</p> <p>議長からお許しを得ましたので、発言させていただきます。</p> <p>去る9月21日に開催された決算特別委員会における私の挨拶の中で、その根拠となる規則の部分で、不適切などころがありましたので、謝罪し、訂正させていただきたいと思っております。</p> <p>挨拶の中で、「鹿沼市議会会議規則でも、あくまで原則は発言通告書を提出しなければならないとなっており、通告を出さない者の発言は例外的に認められているにすぎません」と申し上げましたが、これは本会議のみ適用されるものであり、委員会については、規則第2章のほうで別に定められているということについて、十分承知せぬまま、発言してしまいました。</p>		<p>( 答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長 )</p>

8 番	議席 2 3 番 鰐 原 一 男	( 12 - 8 )
発 言 要 旨		答 弁 要 旨
<p>すなわち、本会議は、原則発言通知制であり、通告なしは例外的に認められている。一方、委員会は、原則通告なし、例外として通告制をとることができるというものであります。</p> <p>鹿沼市議会会議規則第 2 章委員会では、第 4 節発言、第 114 条において、「委員は、議題について、自由に質疑し及び発言を述べることができる」とあり、会議規則第 1 章会議とは逆に、「ただし、委員会において、別に発言の方法を決めたときはこの限りでない」と、例外的に発言通告制が認められており、まさに真逆の位置づけとなっております。</p> <p>そうした中、決算特別委員会については、その性格上、性質上、長年にわたりまして、全国の地方議会においても、発言通告制がとられていることは、皆様、ご案内のとおりであります。</p> <p>今回の件に関しましては、手続として、去る 6 月 20 日に開催された委員予定者会議において、発言通告書の提出についてが議題となり、異議なしで決定され、さらに 8 月 24 日の特別委員会で、発言通告書の提出について、再度協議、確認されたものと承知をいたしております。</p> <p>私が申し上げたかったのは、自らも発言通告書の提出について、二度にわたって異議なしで賛成に加わっておきながら、その事実と責任を無視し、放棄するかのごとき振る舞いが、一部議員により繰り返され、ますますエスカレートしていることについて、見るに見かねて、あえて苦言を呈させていただいたのが、今回の顛末であります。</p> <p>本会議終了後、議長あてにこれらの件についての要望書を提出させていただきましたので、議員各位の賢明なご判断をお願い申し上げます。</p> <p>最後に、改めて、私の不注意をお詫びし、発言を訂正させていただきます。』</p>		<p>( 答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長 )</p>

8 番	議席 2 3 番 鰐 原 一 男	( 12 - 9 )
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>令和 4 年 9 月 26 日、本会議において令和 4 年 9 月 21 日の決算特別委員会での発言を撤回し謝罪した件について、撤回した発言内容と理由について伺う。</p> <p>「そうした中、決算特別委員会については、その性格上、性質上、長年にわたりまして、全国の地方議会においても、発言通告制がとられていることは、皆様、ご案内のとおりであります。」との発言の中で、全国の地方議会において、発言通告制がとられている実態について説明を求める。</p> <p>「異議なし」で賛成に加わっていたとの発言がある。「異議なし」の内容を市長はどう理解しているか伺う。</p> <p>本会議終了後、議長宛に提出した要望書の内容について説明を求める。</p> <p>令和 4 年 9 月 21 日決算特別委員会での佐藤市長発言と、令和 4 年 9 月 26 日佐藤市長が本会議で撤回し謝罪した一連の事件の、市長と議会の信頼関係に及ぼす影響について、及び今後の議会対応について伺う。</p>	<p>( 答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長 )</p>	

8 番	議席 2 3 番 鰐 原 一 男	( 12 - 10 )
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>4 ヒトラーを例とした令和 2 年 3 月 4 日(水)と令和 4 年 3 月 9 日(水)の一般質問での発言について</p> <p>(1) ヒトラーを例とした令和 2 年 3 月 4 日(水)と令和 4 年 3 月 9 日(水)の一般質問での発言について</p> <p>令和 2 年第 2 回鹿沼市議会定例会 3 月 4 日(水)一般質問において、私(23 番 鰐原一男)は、次の発言をした。</p> <p>『市旗、国旗を軽々しく扱っては、私は危険だと思っています。</p> <p>これが、市長が掲げたグッズと称する鹿沼市旗です。</p> <p>これは、1935 年から 1945 年まで、ヒトラー、ナチス・ドイツ、ハーケンクロイツが掲げた旗です。</p> <p>ハーケンクロイツ、掲げられました。</p> <p>独裁者は、この旗のもと、善良な国民を団結へと導いていきました。</p> <p>旗の持つ怖さが、一面がここにあります。</p> <p>だから、国旗は法律で定められ、鹿沼市旗は議会の承認を経て、条例に定められているのであります。</p> <p>これは、佐藤市長が作成しました「いちご市旗」ですよ。佐藤市長です。</p> <p>「いちご市かぬま」の市旗は、議会で承認されていない。佐藤市長が、議会にも承認を求めない。ただのイメージアップのグッズだと称していますが、条例の定めのない、佐藤市長が勝手に作成した旗を、正門脇のポールに掲揚するということは、軽々しすぎます。</p> <p>「いちご市」の掲揚は、あり得ないことなのであります。</p>	<p>( 答 弁 者 : 市 長 ・ 副 市 長 ・ 教 育 長 ・ 関 係 部 長 )</p>	

8 番	議席 2 3 番 鰐 原 一 男	( 12 - 11 )
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>他の市では、恐らく議会が許すことではないでありましょう。</p> <p>鹿沼市の「いちご市」としての知名度の向上、イメージアップをさらに向上させていくのが、鹿沼市の営業戦略であると思うのです。』</p> <p>この発言に対し、佐藤信鹿沼市長は、「鹿沼市議会本会議における一連の行為について」とした書面を令和2年3月5日、鹿沼市議会議員鰐原一男宛に提出している。内容は、</p> <p>『あなたは、令和2年3月4日の市政一般質問において登壇した際、ナチスの象徴であるハーケンクロイツとともにヒトラーの顔写真を掲げ、その後、いちご市の旗の写真とともに私の顔写真を掲げました。</p> <p>この一連の行為は、ハーケンクロイツの旗といちご市の旗を同列に論じ、さらには、罪のない多くの人たちを虐殺したヒトラーと私を同一視する、極めて不適切な行為であり、断じて看過することはできません。</p> <p>申し上げるまでもなく、言論の府である議会では、言論の自由は、最大限尊重されなければなりません。</p> <p>しかし、一方で、言論の自由は無制限ではなく、当然、品位と節度が求められるものです。</p> <p>ハーケンクロイツは、その歴史的な背景から影響が大変大きく、ドイツでは公共の場で使用することが法律で禁止されるなど、国際的にもその使用には細やかな配慮が求められているものです。</p> <p>そのハーケンクロイツを、多くの市民の目に触れる議会において、政治的に使用することは良識ある議員の行動として考えられない異常な行為であり、歴史と伝統ある鹿沼市議会の品位を貶めるだけでなく、鹿沼市全体</p>	<p>( 答 弁 者 : 市 長 ・ 副 市 長 ・ 教 育 長 ・ 関 係 部 長 )</p>	

8 番	議席 2 3 番 鰐 原 一 男	( 12 - 12 )
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>のイメージを大きく低下させるものであります。</p> <p>私は、市政を預かる者として、市全体の名誉を傷つけた一連の行為についての説明責任を果たし、市民に対し、謝罪することを強く求めます。』</p> <p>というものである。私（鰐原一男議員）の発言、「ハーケンクロイツ、掲げられました。独裁者は、この旗のもと、善良な国民を団結へと導いていきました。旗の持つ怖さが、一面がここにあります。だから、国旗は法律で定められ、鹿沼市旗は議会の承認を経て、条例に定められているのであります。」を、佐藤市長はどのように理解しているか。</p> <p>ヒトラーがハーケンクロイツを掲げていたことは、歴史上の確かな事実であり、多くの市民が知っている。日本で歴史上の事実を表現することが出来ない、ハーケンクロイツの写真を議場で掲げて質問することが出来ない主張の根拠を示せ。</p> <p>現職の市長が、本会議場での議員の一般質問の発言内容を捉え、現議員に謝罪をすることを強く求める書面を突き付ける行為は、現職の市長としての自覚と品格を問われる行為ではないのか、佐藤市長に伺う。</p>	<p>( 答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長 )</p>	

9番	議席 8番 石川 さやか	(3 - 1)
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>1 ICT教育の充実について</p> <p>(1) 新型コロナウイルス禍における、児童生徒の学びの保障について</p> <p>    タブレットの持ち帰り学習に関する課題と今後の見通しについて伺う。</p> <p>    学年・学級閉鎖となった場合や、濃厚接触者や不登校傾向の児童生徒に対し、オンライン授業を実施できている小中学校の割合について伺う。</p> <p>(2) タブレット導入後の効果について</p> <p>    各学校におけるタブレット導入後の授業改善、事務の効率化、オンライン授業の成果や課題について、どのように情報共有されているか伺う。</p> <p>    教職員、児童生徒、保護者からの意見の集約状況について伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・教育長・関係部長)</p>	

9番	議席 8番 石川 さやか	(3 - 2)
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>2 子育て環境の充実について</p> <p>(1) 保留児童の解消について</p> <p>保留児童の推移について伺う。</p> <p>保留児童解消の今後の見込みについて伺う。</p> <p>(2) 小規模保育事業施設の運営状況について</p> <p>小規模保育事業施設の定員に対する入所児童数の割合について伺う。</p> <p>小規模等卒園児に対する保育園等への入所選考の際の調整指数の加算について、県内他市の指数を伺う。</p> <p>保育園と幼稚園で幼児教育無償化のタイミングが異なることにより、生じている課題について伺う。</p> <p>鹿沼市民間保育所等年度途中入所支援事業補助金の交付状況について伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>	

9番	議席 8番 石川 さやか	(3 - 3)
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>3 ひとり親家庭の子育て支援について</p> <p>(1) ひとり親家庭の就労支援について</p> <p>ハローワークと連携した情報提供や、母子父子自立支援員による自立支援プログラムの策定の概要と実績について伺う。</p> <p>資格を取得する際の受講料や生活費の一部を給付する事業の概要と実績を伺う。</p> <p>ひとり親家庭の就労支援に関する周知方法について、現状と課題を伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>	

10番	議席 9番 鈴木 毅	(2 - 1)
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>1 当市の行政行為について</p> <p>(1) 会計年度任用職員について</p> <p>人数と任用期間はどれくらいか示せ。</p> <p>年齢が 65 歳を超えている人は何人いるか伺う。</p> <p>(2) 道路に関する事故について</p> <p>過去 10 年間における市道上による損害賠償の合計件数及び合計賠償額について伺う。</p> <p>道路の管理瑕疵について一般市民が行政に対し、認知していないと思うが執行部としてどのような方法が市民に対し浸透するか伺う。</p> <p>過失割合について 10 対 0 の場合はどのような場合なのか伺う。</p> <p>過失割合の判定は誰が実施しているのか示せ。</p>	<p>(答弁者：市長・教育長・関係部長)</p>	

10番	議席 9番 鈴木 毅	(2 - 2)
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>2 当市の街づくりについて</p> <p>(1) 当市の発展について</p> <p>市内の企業が市外に転出するような場合、当市はどのような引き留め策をしたか伺う。</p> <p>当市の企業が事業拡大のため敷地拡張の際、執行部はどのようなアドバイスをするのか伺う。</p> <p>庁舎周辺の商業環境の充実について伺う。</p> <p>当市の不動産登記法 14 条地図作成はなぜ実施しないのか伺う。</p> <p>(2) J R 鹿沼駅周辺の環境整備について</p> <p>J R 鹿沼駅周辺の空き家の現在の状況について示せ。</p> <p>鹿沼駅前自転車駐車場の管理状況について伺う。</p> <p>同施設に自転車が乱雑に駐輪されているが、改善策を伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・関係部長)</p>	

11番	議席 1番 鈴木 紹平	(3-1)
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>1 旧粟野中学校について</p> <p>(1) 旧粟野中学校の利活用について</p> <p>旧粟野中学校は映画・テレビ・CMなどのロケ地として使われていると伺っている。ロケ地を含め、旧粟野中学校がどのように使われているか、現在の活用内容及び管理状況について伺う。</p> <p>住民の思い入れを受けて存置を決定した校舎であることから更なる利活用が望まれるが、今後の旧粟野中学校の有効な活用とその課題について伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>	

11番	議席 1番 鈴木 紹 平	( 3 - 2 )
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>2 育児休業制度および育児休暇制度について</p> <p>(1) 男性の育児休業制度について</p> <p>令和4年10月より育児休業等に関する条例の改正があった。男性職員の育児休業の過去3年間の取得状況について伺う。</p> <p>男性職員の育児休業の取得を推進するため、どのような取り組みを行っているか伺う。</p> <p>社会全体で子育てをしていくべきと考えるが、企業への働きかけについて、どのような取り組みを行っているか伺う。</p> <p>(2) 祖父母の育児休暇制度について</p> <p>仕事を休めない両親に代わり、孫の育児をするため有給休暇を取得するほか、仕事を辞めてしまっている祖父母がいると伺っている。本市でも祖父母の育児休暇制度(まご育休)を検討すべきと考えるが、執行部の考えを伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>	

11番	議席 1番 鈴木 紹 平	( 3 - 3 )
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>3 公共交通について</p> <p>(1) 公共交通の維持について</p> <p>現在、運賃形態の見直しが協議会にて検討中である。収支を改善することにより持続可能な公共交通につなげることを目的としており、令和9年度までに収支率22%を目標としていると伺ったが、令和5年度の収支率ではなく、令和9年度の収支率を目標にした考えを伺う。</p> <p>他市では自動運転実証実験など新技術導入の動きもある中、本市での公共交通の今後の方向性について伺う。</p> <p>(2) 路線変更について</p> <p>鹿沼市地域公共交通計画の進捗管理ではP D C Aサイクルを適切に運用していると伺ったが、路線変更等は各地域からの要望に対して実施まで時間がかかる場合がある。公共交通の利用促進を図るため、路線変更の見直しの機会を増やして行くべきと考えるが、執行部の考えを伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>	

12番	議席 4番 梶原 隆	(4 - 1)
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>1 男性用トイレへのサニタリーボックス設置について</p> <p>(1) サニタリーボックスの設置状況について</p> <p>前立腺がんや前立腺肥大などの病気が原因で、尿漏れ用パッドを使用している方たちを中心に設置を求める声があるが、本市施設の男性用個室トイレへのごみ箱、サニタリーボックスの設置状況について伺う。</p> <p>(2) サニタリーボックス設置の取り組みについて</p> <p>災害対策やトランスジェンダーの観点からも、市の施設の中でも人流が多い、各地区コミュニティセンターや市民文化センター、市民情報センター、高齢者福祉センターなどについて、男性用トイレへのサニタリーボックス設置の必要性を感じるが、市の見解を伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・教育長・関係部長)</p>	

12番	議席 4番 梶原 隆	(4 - 2)
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>2 健康増進のまちづくりについて</p> <p>(1) フレイル予防の推進について</p> <p>フレイル健診は、75歳以上の人を対象にした健診で、フレイル状態の人の早期発見に極めて重要な取り組みですが、対象者への周知と健診の実施状況について伺う。</p> <p>後期高齢者歯科健診の受診の現状と受診率向上の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) チャレンジ 15 健康マイレージについて</p> <p>平成 31 年度より健康マイレージ事業が始められているが、近年の実績について伺う。</p> <p>近年注目されている「スマートウェルネスシティ」の観点からも、健康マイレージ事業は大切だと思う。多くの人に参加でき、いろいろな健康増進行動でポイントが獲得できるスマートフォンアプリを導入するなど健康マイレージ事業の拡充が必要だと考えるが、市の見解を伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>	

1 2 番	議席 4 番 梶 原 隆	( 4 - 3 )
発 言 要 旨		答 弁 要 旨
<p><b>3 横断歩道の歩行者優先徹底について</b></p> <p>(1) 横断歩道の歩行者優先の取り組みについて</p> <p>日本自動車連盟（ＪＡＦ）が実施した信号機のない横断歩道での車の一時停止率について、栃木県及び本市の状況と歩行者優先の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 「横断歩道は手を挙げて！」運動の推進について</p> <p>下野新聞社の調査で、「挙手」で停車率が大幅に増加すると報道があった。本市として、「横断歩道は手を挙げて！」運動を推進してはと思うが、市の考えを伺う。</p>		<p>(答弁者：市長・副市長・教育長・関係部長)</p>
<p><b>4 脱炭素型のライフスタイルへの転換について</b></p> <p>(1) GX（グリーントランスフォーメーション）について</p> <p>地域の GX（グリーントランスフォーメーション）について、どのように考えているのか見解を伺う。</p> <p>(2) グリーンライフ・ポイント制度の導入について</p> <p>環境問題に積極的に取り組んでいる企業と連携して、グリーンライフ・ポイント制度を導入し、一人ひとりが環境問題を自分ごととし、環境に配慮したライフスタイルの転換への気運を高めることは有意義かと思うが見解を伺う。</p>		<p>(答弁者：市長・副市長・教育長・関係部長)</p>

12番	議席 4番 梶原 隆	(4 - 4)
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>5 いじめ相談にSNSを活用することについて</p> <p>(1) いじめ対策の現状といじめ状況の推移について</p> <p>令和3年度の文部科学省の調査によると、いじめの認知件数は615,351件(前年度517,163件)であり、前年度に比べ98,188件(19.0%)増加している。本市のいじめ対策の現状とその効果、最近の傾向についての認識を伺う。</p> <p>(2) SNSを活用した、いじめ相談の取り組みについて</p> <p>栃木県教育委員会では「SNSを活用した相談事業」を行っているが、鹿沼市との連携を含めた取り組みの内容について伺う。</p> <p>(3) 時代の変化に対応した相談体制構築について</p> <p>今の子供たちのコミュニケーション手段は、電話からSNSに置き換わっている。本市においても時代の変化に対応して、SNSを積極的に活用した相談体制が必要だと考えるが、市の見解を伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・教育長・関係部長)</p>	

13番	議席12番 市田 登	(2-1)
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>1 鹿沼市の行財政運営について</p> <p>(1) 今後の行財政運営について</p> <p>令和2年度及び3年度決算における「実質公債費率」や「将来負担比率」等の財政健全化判断比率と経常収支比率の状況について伺う。</p> <p>令和5年度予算編成における投資的経費の考え方について伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・関係部長)</p>	
<p>2 水源地域整備事業について</p> <p>(1) 水源地域整備事業で建設される観光施設について</p> <p>市が事業主体で進めている「水源地域振興拠点施設」の概要と観光施設としての役割について伺う。</p> <p>県が事業主体で進めている「水と緑の南摩の里整備事業」との連携について伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・関係部長)</p>	

13番	議席12番 市田 登	(2-2)
発 言 要 旨		答 弁 要 旨
<p><b>3 市内小中学校に於ける帰国・外国人児童生徒の支援について</b></p> <p>(1) 外国人児童生徒の状況について</p> <p>市内小中学校に在籍する外国人児童生徒の人数及び国籍について伺う。</p> <p>支援を必要とする児童生徒の把握方法について伺う。</p> <p>(2) 外国人児童生徒への支援について</p> <p>主な支援の内容について伺う。</p> <p>今後の取り組みについて伺う。</p>		<p>(答弁者：市長・副市長・教育長・関係部長)</p>
<p><b>4 自治会について</b></p> <p>(1) 本市の自治会の現状について</p> <p>本市の世帯数と自治会加入世帯数、加入率について伺う。</p> <p>コロナ禍における自治会活動の課題について伺う。</p> <p>(2) 自治会の加入促進について</p> <p>自治会加入における課題について伺う。</p> <p>自治会加入のために実施している施策について伺う。</p>		<p>(答弁者：市長・副市長・関係部長)</p>

14番	議席13番 佐藤 誠	(3-1)
発 言 要 旨		答 弁 要 旨
<p>1 みんなによるこばれる喫煙環境の実現について</p> <p>(1) みんなによるこばれる喫煙環境の実現について</p> <p>職員の喫煙率と休憩時間中の喫煙状況および喫煙に関する意見等を伺う。</p> <p>新庁舎や各種イベント開催時の喫煙ブースの設置の意向を伺う。</p>		<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>
<p>2 いちご市宣言について</p> <p>(1) いちご市宣言について</p> <p>同宣言の効果と実績、今後の事業継続について伺う。</p> <p>東武新鹿沼駅西口のいちごモニュメントの設置の状況を伺う。</p> <p>大田市場で鹿沼産いちごが建値に設定された実績を伺う。</p>		<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>

14番	議席13番 佐藤 誠	(3-2)
発 言 要 旨	答 弁 要 旨	
<p>3 サンエコ自然の森サッカー場の人工芝の張り替えについて</p> <p>(1) サンエコ自然の森サッカー場の人工芝の張り替えについて</p> <p>同施設の人工芝の老朽化は著しく、早急に張り替えを求め、執行部の考えを伺う。</p> <p>利用者が転倒事故や熱射病の被害にあった際の対応について伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>	
<p>4 宇都宮ライトレールと鹿沼市について</p> <p>(1) 宇都宮ライトレールと鹿沼市について</p> <p>ライトレールが来年営業を開始し、宇都宮駅西口延伸も予定され、大谷地区までの延伸も議論されている状況の本市への影響と関わりについて執行部の考えを伺う。</p>	<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>	

14番	議席13番 佐藤 誠	(3-3)
発 言 要 旨		答 弁 要 旨
<p>5 鹿沼市は宇都宮のベッドタウンであるか否かについて</p> <p>(1) 鹿沼市は宇都宮のベッドタウンであるか否かについて</p> <p>そもそも本市は宇都宮のベッドタウンと言えるのか否か、その判断と根拠を伺う。</p> <p>ベッドタウンとしての魅力を向上させていくことが本市の発展の鍵となるが執行部の見解を伺う。</p>		<p>(答弁者：市長・副市長・ 教育長・関係部長)</p>